

第 22 回農業委員統一選挙対応方針

平成 2 5 年 9 月
岩手県農業会議

目 次

第 1	基本的な対応方針	1
1	農業委員会制度と組織の役割の普及・啓発	2
2	公選制の意義を踏まえた農業委員選挙の推進	2
3	女性・青年農業者や認定農業者等の人材の選出の推進	2
第 2	取組の内容	
1	市町村農業委員会の取組	3
2	岩手県農業会議の取組	4
参考		
1	全国及び本県における女性農業委員数の推移	6
2	平成 26 年度の改選実施予定	7
3	様式例「農業委員の改選にあたってのお願い」	8

第 22 回農業委員統一選挙対応方針

第 1 基本的な対応方針

平成 26 年 7 月に実施される第 22 回農業委員統一選挙は、農業・農村が抱える課題の解決に向けて農業委員会の果たす責務と役割が増大している中で行われるものであり、農業委員会活動の更なる活性化を図るうえで重要な意義を持っている。

政府が平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定した日本再興戦略では、農業を成長産業として位置づけ、競争力の強化を図るための諸施策を講ずることとしているが、農地と担い手対策を本来業務とする系統組織は、新たな政策課題に的確に対応するため、従前にも増した体制づくりが求められている。

こうした中で、女性農業委員の登用については、これまで第 3 次に互って策定された男女共同参画基本計画等において、女性の登用を促進することとしており、また、同戦略においても、「指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは、成長戦略の中核である」とされ、女性農業委員の一層の増員が期待されているところである。

これらのことを踏まえ、農業委員会系統組織は、公選制を準用する農業委員選挙の意義と重要性について地域に浸透するよう努めるとともに、女性や青年農業者など、地域農業と農村の振興に熱意と意欲を持ち、行動力に富む人材が数多く農業委員に登用されるよう、これまで以上に早期からその環境づくりに着手するものとし、基本的な対応方針を定めるものとする。

1 農業委員会制度と組織の役割の普及・啓発

農業委員会は、法令に基づく許認可業務のほか、「優良農地の確保と有効利用」「担い手の確保・育成」の推進や、農業者の声を受けて政策提案を行う農業者の公的な代表機関としての重要な役割を持っている。

こうしたことを踏まえ、今後とも、農業委員会の役割及び活動内容について、関係機関・団体をはじめ、農業者や住民等の理解を得るように普及・啓発に努めるものとする。

2 公選制の意義を踏まえた農業委員選挙の推進

農業委員会は、公職選挙法に準じて農業者自らが選んだ代表を主体として運営することを基本としており、農業委員選挙の意義と重要性について地域内で再認識される必要がある。

このことによって、単に“村役の持ち回り”で農業委員を選出するというのではなく、地域の農業者から広く信頼され、地域の代表として農業・農村の振興に熱意と意欲を持った行動力のある人材が数多く農業委員に立候補できる環境づくりに努めるものとする。

3 女性・青年農業者や認定農業者等の人材の選出の推進

農業委員会活動の更なる活性化に向けて、女性・青年農業者や認定農業者等の幅広く多様な人材の登用に向けた取り組みを推進する。

特に、女性農業委員については、農林水産省経営局長名による「新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえた女性の登用促進のための普及・啓発について」の通知（5ページ参照）を踏まえ、「女性が登用されていない農業委員会の解消」はもとより、女性が活躍しやすいよう「1農業委員会あたり複数の登用」を目指すとともに、政府の「第3次男女共同参画基本計画」（同ページ参照）に基づき、「複数の農業委員会にあっては3割の選出に向けた更なる登用」を目標とした運動を推進することとし、女性農業者が選挙委員として立候補することを促すために地域の農業者等の理解と協力を得るほか、市町村議会に対して女性の選任委員への推薦を働きかける。

第2 取組の内容

第22回農業委員統一選挙（平成26年7月）に向けた理解促進と機運の醸成を図るため、農業委員会系統組織として以下の取組を徹底する。

1 市町村農業委員会の取組

女性・青年農業者や認定農業者等の登用に向けて、随時、普及・啓発等の活動を展開する。

① 第22回統一選挙の周知活動

農業委員会だより、市町村広報誌、有線放送及びCATV等の活用による農業委員統一選挙の啓発を図る。

② 農業委員会制度と組織の役割の普及・啓発

全国農業会議所等が作成する啓発ポスター、チラシ等の活用による農業委員会の役割、農業委員の任務等の周知徹底を図る。

③ 多様な人材が農業委員に立候補できる環境づくりと機運醸成

農業委員会の役割や農業委員の任務について説明し、女性・青年農業者や認定農業者が数多く農業委員に立候補できる環境づくりと機運醸成に努める。

④ 市町村議会・関係団体への要請活動

市町村議会、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区が推薦する選任委員について、女性・青年農業者や認定農業者等が登用されるよう要請を行う。

なお、その際には、別添の要請例を参考に活用されたい。

⑤ 「一日女性農業委員会」の実施

女性農業者を対象とする会合を実施し、農業委員会の役割や農業委員の取組についての紹介を始め、地域農業等に関する意見交換を行う。

⑥ 女性農業者組織との意見交換

女性農業委員登用に向けた農業委員会と地元女性農業者組織（JA女性組織、生活改善グループ等）との意見交換会を実施し、連携して女性の積極的な立候補を促す環境づくりに努める。

⑦ 関係機関・団体への協力依頼

市町村、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、女性農業者組織、青年農業者組織及び認定農業者組織等の関係機関・団体に対する協力依頼を行う。

ア 市町村への協力依頼

事務所、公民館等での啓発ポスター、チラシ等の掲示・配布を依頼するとともに、有線放送・CATV等を活用した呼びかけを行う。

イ 農業協同組合への協力依頼

農業協同組合の事務所等での啓発ポスター、チラシ等の掲示・配布を依頼するとと

もに、農業協同組合及び農業協同組合の女性・青年組織が主催する会合等での農業委員選挙の重要性の啓発や農業委員会の役割・業務の紹介を行う。

ウ その他関係団体への協力依頼

農業共済組合、土地改良区、女性農業者組織、青年農業者組織及び認定農業者組織等の会合において、上記イと同様の取組を行う。

2 岩手県農業会議の取組

市町村農業委員会の取組に対するフォローアップ、県段階の女性農業委員組織等との連携による取組及び情報発信等を行う。

① 本県の農業委員統一選挙の基本的な対応方針の策定及び周知徹底

本県における農業委員統一選挙の基本的な対応方針を策定するとともに、農業委員会等に周知を図る。

② 第22回統一選挙に係る情報発信

統一選挙についてマスコミへのプレスリリースや農業会議ホームページ等での情報発信に努めるとともに、全国農業会議所が作成する統一選挙関連のポスター、パンフレット及びチラシ等の配布を行う。

③ 女性農業委員等の登用促進に向けた会議等の開催

市町村農業委員会会長、事務局長及び女性農業委員等の会議や研修会を開催する。

また、全国女性農業委員ネットワークと県段階の女性農業委員組織「ポラーノの会」との連携による「女性農業委員研修会」を開催する。

④ 女性農業委員登用促進に向けたキャラバンの実施

女性農業委員ゼロ等の重点市町村を設定して、「ポラーノの会」との連携による市町村議会議長に対するキャラバンを実施する。

⑤ 関係団体への協力依頼

団体推薦農業委員として女性や青年農業者等が推薦されるよう農業協同組合中央会、農業共済組合連合会及び土地改良事業団体連合会に対する協力依頼を行う。

⑥ 農業者組織等に対する立候補を促すための周知活動

農業会議が事務局を担う法人協会、認定農業者組織、女性農業者組織等に対する立候補を促すための周知活動を行う。

⑦ 市町村農業委員会が行う要請活動に対する支援

市町村農業委員会が市町村議会に対して要請活動を行う場合、必要に応じ随行するなどの支援を行う。

◎ 農林水産事務次官通知「『農業委員会の選任委員の選定について』の一部改正について」

(19経営第3355号、平成19年9月12日) ー抜粋ー

(略)選任委員の具体的な選任に当たっては、(略)特に、青年・女性農業者、認定農業者等の担い手を委員とすることが重要となっているので、その旨貴管下市町村の長に対し周知徹底を願いたい。(略)

◎ 「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定) ー抜粋ー

(略)女性の地域社会への一層の参画を図るため、(略)政府の男女共同参画に関する目標の達成に向け、農業協同組合の女性役員や女性農業委員等の登用増等の目標を設定し、その実現のための普及・啓発等を実施する。(略)

◎ 農林水産省経営局長通知「新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえた女性の登用促進のための普及・啓発について」(平成22年8月3日付22経営第2424号) ー抜粋ー

(略)農林水産省では、(略)農業委員会において、

①(略)委員に女性が一人も登用されていない組織を次回の改選時において解消すること

②平成27年3月までに、各組織において2名以上の女性役員の選出を確実に達成すること

を具体的目標として設定し、その達成に取り組むこととしたので、御了知いただくとともに、貴傘下各団体においても、具体的な目標を定めてその達成に向けた活動が行われるよう御協力をお願いする。(略)

◎ 第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ー抜粋ー

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標(平成17年12月27日閣議決定)の達成に向けて、取組の強化・加速が不可欠である。(略)

◎ 全国農業委員会会長大会「第22回農業委員統一選挙に関する特別決議」

(平成25年5月30日) ー抜粋ー

(略)われわれは、下記事項について組織一丸となって取り組むことをここに申しわせ、決議する。

- 1 農業委員会系統組織の役割と取り組み、農業委員選挙の意義等について関係機関・団体をはじめ、農業者や住民等へ幅広く普及浸透を図ること。
- 2 農業委員選挙において、女性・青年農業者、認定農業者等を地域・集落の代表として選出し、地域として活動のバックアップしていく機運の醸成に努める。農の雇用事業などを通じて農業生産法人の従業員が増える中で、構成員として農作業に従事する若者についても農村社会の一員として農業委員会への参画を促していく。また、選任委員については、農業関係者だけでなく、意欲と熱意を持って地域農業・農村の振興に取り組む地域住民や商工関係者など多様で行動力のある人材の登用が図られるよう、関係方面への働きかけを行うこと。
- 3 特に、女性農業委員については「1農業委員会あたり複数の選出」を目指すとともに、「女性農業委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」を目指す。選挙委員の選出に向けて地域の話し合いが行われる場合には、意欲と能力のある女性農業者が積極的に立候補できる環境づくりに取り組むこと。認定農業者の農業委員については「3割以上の選出」に向けて取り組むこと。

◎ 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ー抜粋ー

(略)④女性の活躍推進

(略)指導的に地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは、成長戦略の中核である。(略)

【参考】全国及び本県における女性農業委員数の推移

○ 全国の女性農業委員数の推移

年	農業委員数	女性農業委員数	割合(%)
平成8(1996)年	61,010	403	0.7
平成11(1999)年	59,696	984	1.6
平成14(2002)年	58,613	2,261	3.9
平成17(2005)年	45,379	1,869	4.1
平成20(2008)年	37,456	1,741	4.6
平成23(2011)年	36,034	2,070	5.7
平成24(2012)年	35,806	2,171	6.1

「農業委員選挙結果」等、農水省調べ。

○ 全国の女性農業委員がいる農業委員会数の推移

年	農業委員会数	女性農業委員が いる委員会数	割合(%)
平成11(1999)年	3,223	648	20.1
平成14(2002)年	3,206	1,332	41.5
平成17(2005)年	2,223	1,042	46.9
平成20(2008)年	1,793	903	50.4
平成23(2011)年	1,715	1,001	58.4
平成24(2012)年	1,710	1,031	60.3

「農業委員選挙結果」等、農水省調べ。

○ 本県の女性農業委員の推移

	農業委員数	女性農業委員数	割合(%)
平成11(1999)年	1,150	5	0.4
平成14(2002)年	1,124	61	5.4
平成17(2005)年	1,100	76	6.9
平成20(2008)年	791	76	9.6
平成23(2011)年	766	71	9.3
平成24(2012)年	753	74	9.8

岩手県農業会議調べ

○ 本県の女性農業委員がいる農業委員会数の推移

	農業委員会数	女性農業委員が いる委員会数	割合(%)
平成11(1999)年	59	5	8.5
平成14(2002)年	58	33	56.9
平成17(2005)年	58	38	65.5
平成20(2008)年	35	32	91.4
平成23(2011)年	33	31	93.9
平成24(2012)年	33	31	93.9

岩手県農業会議調べ

【参考】 平成 26 年度の改選実施予定

任期満了の時期		農業委員会名
平成 26 年	7 月 19 日	盛岡市
		岩手町
		滝沢村
		紫波町
		金ヶ崎町
		平泉町
		住田町
		岩泉町
		普代村
		九戸村
	11 月 20 日	大船渡市
	11 月 27 日	田野畑村
	11 月 27 日	野田村
	12 月 16 日	一戸町
平成 27 年	3 月 1 日	遠野市

【要請例】

農業委員の改選にあたってのお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

農業委員会の業務並びに組織運営につきましては、平素より特段のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来年二六年に第二二回農業委員統一選挙が行われます。遊休農地対策や農地集積への取り組みなど、現場で実務を担う農業委員会の果たす役割は極めて重要であり、また、農業委員会活動のさらなる活性化のためには、熱意と意欲を持った行動力のある人材が数多く農業委員として選出されることが求められています。

こうした中で行われる農業委員選挙の持つ意義は大きく、農地と担い手対策を本来業務とする農業委員会系統組織では、地域課題の解決のために自ら率先して行動する農業委員の選出に向けた環境づくりに努めるとともに、女性・青年農業者や認定農業者など、幅広く多様な人材が数多く農業委員へ登用されるよう、取り組みを進めております。

とりわけ女性農業委員については、政府の「男女共同参画基本計画（第三次）」において「二〇二〇年までに、指導的地位にある女性の占める割合が少なくとも三〇％程度になるように期待」されております。

これを受けて、農業委員会系統組織では農業委員選挙にあたって、女性農業委員については「女性農業委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」と「一農業委員会あたり複数選出」を具体的な目標として掲げて取り組んでいるところで

つきましては、貴職におかれましても、私どもの取り組みの趣旨についてご理解をいただき、選任委員の登用について特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成二五年〇月

農業委員会

会長

岩手県農業会議

会長 佐々木正勝

全国農業会議所

会長 二田孝治

殿